

子ども参画ミーティング「考えてみよう！子どもの権利」の実施結果について

「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」の制定検討にあたり、当事者である子どもたちが自由に意見を述べ合い、子どもの権利について考えるイベントを下記のとおり実施しましたので、ご報告いたします。

1 日時

2022年9月19日(月・祝)

14:00～16:00

2 会場

市庁舎3階 会議室3-2・3-3

3 参加者

中学生から概ね18歳までの子ども

23名

(中学生5名、高校生16名、大学生2名)

4 イベント周知方法

- 子どもセンターでの周知
- 市内学校での周知
- 広報まちだへの掲載
- まちだ子育てサイト・SNS等での情報発信



5 ディスカッションの内容

各グループ6名程度の4グループ(A・B・C・D)に分かれ、次の2つのテーマでディスカッションを行いました。

(1) 「“やさしいまち”、“若者が活躍するまち”ってどんなまち？」

自分たちが思い描く「やさしいまち」を作ろう！

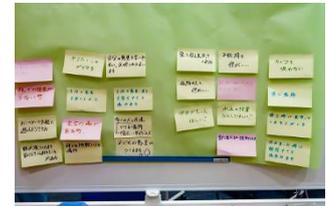
(2) 検討中の“条例”を自分たちの「まち」の条例にできるか見てみよう！

6 ディスカッションで出た子どもたちの意見

テーマ（1）

「“やさしいまち”、“若者が活躍するまち”ってどんなまち？」
自分たちが思い描く「やさしいまち」を作ろう！

グループ	キャッチコピー
A	誰でも気軽に発言でき、積極的に反映するまち 子どもの意見でつくるまち
B	遊びがいっぱい！
C	すべての人に居場所を
D	子どもが安心して暮らせるまち



【Aグループ】

～誰でも気軽に発言でき、積極的に反映するまち 子どもの意見でつくるまち～

- 意見を言える人だけではなく、意見を言えない人も意見が言えるまちにしたい。
- 用意された場だけではなく、気軽に意見が言える環境があると良い。
- 意見を言える場の認知が進んでいないため、スマートフォンでアクセスしやすい周知を行うべきだと思う。

【Bグループ】～遊びがいっぱい！～

- 公園で遊ぶのも近所の人への配慮が必要になってしまうので、気にせず遊べる場所がほしい。
- 居場所が家だけだと問題を抱え込んでしまうため、家以外の居場所を作るべきだと思う。

【Cグループ】～すべての人に居場所を～

- ポジティブな思考になれる場がほしい。
- 何でも相談できて、仲間外れになってしまった人を保護できるような場所があると良いと思う。

【Dグループ】～子どもが安心して暮らせるまち～

- 子どもの安全が第一なまちにしたい。
- 生活支援とマネー教育として、子ども売店（子どものみが立ち入ることができ、食料、文房具、生活雑貨を割安に購入できる売店）を子どもセンターに作るべきだと思う。

テーマ（２）

検討中の“条例”を自分たちの「まち」の条例にできるか見てみよう！



【全体への意見】

- 誰もが読みやすいように、ふりがな、色、イラスト、まとめ方を配慮すべきだと思う。
- 全体的に抽象的なため、市の決意表明として具体策を記載すべきだと思う。
- 全体的に支援の主体が「市と大人」を表記されているが、「市と大人が子どもと共に」へ修正すべきだと思う。

【本文への意見】

- 第４条は、特に標記が曖昧であるので、「安心して休み」「学びたいことを学び」を実現するために何をするのか明確化すべきだと思う。
- 第５条は、年齢に応じた支援を施す旨の記載があるが、年齢だけでなく、成長に応じた支援をすべきだと思う。
- 客観的にいじめ、虐待に該当していると思っても、本人が認識していないケースが多いため、第１０条にいじめ虐待の定義を記載すべきだと思う。
- 第１０条は、当事者が気付けるように救済方法を具体的に記載すべきだと思う。
- 第１２条は「支援を行うよう務める」ではなく、「支援を実施する」とすべきだと思う。

【周知に関する意見】

- 学校でないと条例を知る機会がないと思うので、学校に行っていない子はどのようにして知るのだろうと思った。
- 「子どもの権利」が守られるためには、子どもよりも大人の理解が大切であると思う。
- 親が「子どもの権利」を知らない可能性があるため、子どもたちの親に知ってもらう環境を整える必要があると思う。